

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2007-124469(P2007-124469A)
 【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)
 【年通号数】公開・登録公報2007-018
 【出願番号】特願2005-316145(P2005-316145)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/60 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/60 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音声信号を発生し出力可能な音声信号発生装置からの出力を受けて、前記受信した音声信号をスピーカ又は自装置に接続され音声信号を出力可能な音声出力装置に対して出力可能な音響再生装置であって、
前記音響再生装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を保存する記憶手段と、
前記音声出力装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を、前記音声出力装置から取得する取得手段と、
前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力しようとする場合、前記記憶手段で保存された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する一方、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力しようとする場合、前記取得手段で取得された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する情報出力手段と、
を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項2】

前記情報出力手段は、自装置に電源が投入された電源オン状態のときには、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力するものとし、電源が遮断されている電源スタンバイ状態のときには、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力するものとすることを特徴とする請求項1の音響再生装置。

【請求項3】

前記情報出力手段は、電源が遮断されている電源スタンバイ状態のとき、自装置が有する信号伝送能力を超えないように、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力するものとすることを特徴とする請求項2の音響再生装置。

【請求項4】

音声信号を発生し出力可能な音声信号発生装置と、
前記音声信号発生装置からの出力を受けて、前記受信した音声信号をスピーカ又は他の接続機器に対して出力可能な音響再生装置と、
前記音響再生装置から入力された音声信号を出力可能な音声出力装置と、を少なくとも備えた音声出力システムであって、

前記音響再生装置は、

前記音響再生装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を保存する記憶手段と、

前記音声出力装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を、前記音声出力装置から取得する取得手段と、

前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力しようとする場合、前記記憶手段で保存された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する一方、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力しようとする場合、前記取得手段で取得された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する情報出力手段と、を備え、

前記音声信号発生装置は、

前記音響再生装置から受信した再生能力情報に基づいて音声信号を生成する、音声出力システム。

【請求項 5】

前記情報出力手段は、自装置に電源が投入された電源オン状態のときには、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力するものとし、電源が遮断されている電源スタンバイ状態のときには、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力するものとすることを特徴とする請求項 4 の音声出力システム。

【請求項 6】

前記情報出力手段は、電源が遮断されている電源スタンバイ状態のとき、自装置が有する信号伝送能力を超えないように、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力するものとすることを特徴とする請求項 5 の音声出力システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため本発明の音響再生装置は、音声信号を発生し出力可能な音声信号発生装置からの出力を受けて、前記受信した音声信号をスピーカ又は自装置に接続され音声信号を出力可能な音声出力装置に対して出力可能な音響再生装置であって、前記音響再生装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を保存する記憶手段と、前記音声出力装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を、前記音声出力装置から取得する取得手段と、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力しようとする場合、前記記憶手段で保存された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する一方、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力しようとする場合、前記取得手段で取得された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する情報出力手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の映像音声視聴システムは、音声信号を発生し出力可能な音声信号発生装置と、前記音声信号発生装置からの出力を受けて、前記受信した音声信号をスピーカ又は他の接続機器に対して出力可能な音響再生装置と、前記音響再生装置から入力された音声信号を出力可能な音声出力装置と、を少なくとも備えた音声出力システムであって、前記音響再生装置は、前記音響再生装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記

音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を保存する記憶手段と、前記音声出力装置の音声再生能力を示す再生能力情報であって、前記音声信号発生装置で音声信号を発生させる際に用いる情報を、前記音声出力装置から取得する取得手段と、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記スピーカーに出力しようとする場合、前記記憶手段で保存された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する一方、前記音声信号発生装置で発生した音声信号を前記音声出力装置に出力しようとする場合、前記取得手段で取得された再生能力情報を前記音声信号発生装置に対して出力する情報出力手段と、を備え、前記音声信号発生装置は、前記音響再生装置から受信した再生能力情報に基づいて音声信号を生成することを特徴とする。

【手続補正４】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】００１０

【補正方法】変更

【補正の内容】

【００１０】

本発明による音響再生装置では、自装置に電源が投入された電源オン状態のときには、音声信号発生装置で発生した音声信号をスピーカーに出力し、電源が遮断されている電源スタンバイ状態のときには、音声信号発生装置で発生した音声信号を音声出力装置に出力することができる。このことにより、信号伝送途中に存在する音響再生装置が電源スタンバイになった時、音声信号発生装置と音声出力装置とが直結されたのと等価な状態になる

。